

台風19号被害への支援について

10月12日夜から13日未明にかけて、東日本を縦断した台風19号による豪雨災害への支援について報告します。

〔人的支援〕

家屋被害調査への派遣

派遣先 福島県相馬市

（第1陣）

派遣期間 令和元年10月16日（水）～10月21日（月）

派遣者 固定資産税課主事1名、総務課参事1名 計2名

（第2陣）

派遣期間 令和元年10月21日（月）～10月27日（日）予定

派遣者 固定資産税課主事1名、地域政策課参事1名 計2名

活動内容 福島県相馬市からの支援要請により、台風19号の豪雨災害で被害があった家屋の調査のため、「平成28年熊本地震」や昨年「平成30年7月豪雨」で家屋被害調査を行った職員2名を派遣したものの。

災害廃棄物処理の調整助言

要 請 環境省

派遣先 栃木県

派遣期間 令和元年10月21日（月）～10月27日（日）予定

派遣者 環境施設課主任技師 1名

派遣内容 環境省からの要請により、台風19号で発生した災害廃棄物の処理について、環境省職員とともに栃木県内の市町村に対して調整助言を行うもの。

耕地等の災害調査・設計

派遣先 長野県佐久市

派遣期間 令和元年11月1日（金）～11月30日（土）予定

派遣者 西部土木センター技師（土木） 1名

派遣内容 長野県佐久市からの支援要請により、佐久市で現在不足している耕地等の災害調査・設計を行う土木技術職員を派遣するもの。

〔物的支援〕

生活用水の支援

支援先 福島県相馬市
支援品 生活用水（賞味期限切れペットボトル水）約60トン
発送日 令和元年10月16日（水）
到着日 平成元年10月18日（金）
輸送者 公益社団法人 熊本県トラック協会（熊本市災害協定締結先）
支援内容 福島県相馬市からの支援要請により、本市が熊本競輪場に備蓄している賞味期限切れのペットボトル水、約60トンを生生活用水として送ったもの。

【お問い合わせ】

熊本市政策局 危機管理防災総室

副室長：清田 隆宏

電話：096-328-2490